

# 防災クイズの答え

No.	ページ	正解	解説	No.	ページ	正解	解説
1	22	③	平成25年8月30日から運用が始まりました。特別警報が出た場合、その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況となっています。周囲の状況や市から発表される避難情報等により、ただちに命を守る行動をとりましょう。	17	42	①	棚に置いてある物が落ちてきたり、鏡が落ちて割れたりして危険です。立っていると危険ですので、頭を守り、低い姿勢をとりましょう。身の安全が確保できたら、ドアを開けて避難経路を確認します。浴槽のお湯は、水道が止まることがあるので抜かずに貯めておきましょう。
2	22	②	ハザードマップは、自然災害による被害を予測し、被害想定区域や避難場所等の位置が表示してある地図です。	18	44	②	台風は、反時計回りに渦を巻いて進むので、台風の進路方向に向かって右側がより風が強くなります。
3	24	③	P16「避難に関する3つの情報」を確認しましょう。	19	46	②	台風が近づくと、大量の雨が降り、土砂崩れや河川の氾濫等が発生することがあります。土砂災害が発生すれば、家や田畑が壊されたり、道路が通行止めになったりします。
4	24	③	頭を保護するものを着用し、長袖・長ズボンで避難しましょう。	20	46	③	断水に備えて、生活用水を確保するため、浴槽等に水を貯めておきましょう。停電の恐れもあるため、懐中電灯やろうそく等も用意しておきましょう。
5	26	①	裸足やサンダルだと、ガラスや破片、がれき等でのケガ、火傷等の危険があります。また、長靴では水が入った時に動きにくくなりますので、履き慣れたスニーカーや運動靴で避難します。	21	48	③	また、強風により物が飛んできて窓ガラスが割れることもあります。雨戸やカーテンを閉めたり、ガムテープで補強するなど対策をしましょう。外に出している植木鉢等を屋内に取り込むことも必要です。
6	26	②	裏表紙に災害用伝言ダイヤルの使用方法を掲載しています。訓練で使用することもできますので、一度確認しておきましょう。	22	50	②	側溝や排水溝が詰まっていると水が流れなくなり、道路にあふれてしまいます。また、日ごろから家族で災害時の連絡方法等を確認しておくことが必要です。
7	28	③	非常持ち出し品は、必要最小限のものを準備しましょう。避難する時は、動きやすいよう、また両手が使えるように背中に背負うことができるリュックサックが望ましいです。	23	50	③	川の上流で大雨が降っていたら、急に河川が増水する可能性があります。今後、大雨になる危険性があるので、ニュースやインターネット等で雨の状況を確認しましょう。
8	28	②	余震とは、大きな地震の後に、その近くで発生する多数の地震のことをいいます。大きな地震が発生すると、建物や土砂災害が発生しやすくなっているため、その後に発生する余震により被害が拡大する恐れがあります。なお、最初の大きな地震を本震といえます。	24	52	①	P8「雨の降り方と災害発生の目安」を確認しましょう。
9	30	②	震度は地震の揺れの大きさを表します。震度は、一般的に震源地からの距離や地盤の固さに影響を受けます。	25	56	②	記録的短時間大雨情報は、大雨警報が出されている時に、短時間に猛烈な大雨を観測した場合に出されます。この情報が発表された時は、避難情報に留意しましょう。
10	32	①	マグニチュードは、地震そのものの大きさを表す単位です。数字が大きいくほど大規模です。	26	58	①	P10「土砂災害の種類と前兆現象」を確認しましょう。
11	32	①	緊急地震速報は、地震の発生直後に各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想して直ちに知らせる情報のことで、テレビ、ラジオ、防災行政無線等で放送されたり、携帯電話等でも受信できます。	27	60	①	大雨警報が発表されている状態で、土砂災害発生の危険度がさらに高まった時に発表されます。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等に住んでいる人は、情報収集を行うとともに、早めの避難が必要です。
12	36	②	まず、机の下に隠れたり、頭を守ったりして身の安全を確保します。火を使っている時は、火災の発生を防ぐために消しますが、揺れが大きいときは火傷をする危険もあるので、揺れが収まってから消すようにしましょう。また、避難経路を確保するために、ドアや窓を開けることもありますが、ガラスが割れてけがをする危険もありますので、注意が必要です。	28	60	②	火災の時は誰でもあわてますので、日ごろから消火器の使用方法を確認しておきましょう。
13	36	②	屋外にいる時、建物の看板や窓ガラスの破片、ベランダに置いてあるプランター等が落ちてくる危険がありますので、建物や塀から離れます。また、交通量の多い道路では、車が突っ込んでくることもありますので、頭を守って広い場所に逃げましょう。	29	66	①	住宅用火災警報器が鳴っても、消防署には自動的に連絡はいきません。火元を確認し、火災が発生していたら、安全に避難してから周囲に大声で知らせるとともに119番通報をします。
14	40	①	緊急に停車することがあるので、立っている時は手すりやつり革にしっかりつかまって転倒しないようにしましょう。椅子に座っている時は、低い姿勢をとって頭をかばん等で守りましょう。	30	68	③	火災によって発生した煙は、その熱によって空気より軽くなり、まず上昇を始めます。その後、天井等に突き当たると横方向に広がります。
15	40	①	エレベーター内で閉じ込められないように、全部の階のボタンを押し、最初に止まった階ですぐに降りましょう。	31	70	②	床に近いところは煙が薄いので、できるだけ低い姿勢で逃げます。その時は、ハンカチや濡れたタオル等で口をふさぎ、煙を吸わないようにしましょう。
16	42	③	店内では、商品の棚が倒れてきたり、照明器具が落下してきたりして危険です。かばん等で頭を守りながら安全な場所に移動しましょう。ただ、あわてて出入口に向かうと混雑してかえって危険ですので、店員の指示に従う等して落ち着いて避難しましょう。	32	70	②	風に向かって歩くことができなくなり、転倒の危険性が高くなります。また、看板やトタン板が外れやすくなります。空の様子を見て、黒い雲が近づき周囲が急に暗くなったり、冷たい風が吹いたり、大粒の雨やひょうが降りだしたりすると、発達した積乱雲が近づくと兆候です。ただちに頑丈な建物内の安全な場所に逃げる等、身の安全を確保しましょう。

## 発行にあたって

この「長浜市総合防災マップ」は、災害に対する事前の備えや発災時の対処法など、いざという時に役立てていただけるよう、作成しました。

市民のみなさんが、この総合防災マップを通じて想定される災害を事前に知り、自分や家族の命を守ることを考え、取り組んでいただくことを目的としています。

なお、掲載内容は**平成30年4月現在**のもので、情報内容が変わっている場合もありますので、ご了承ください。最新の情報は市ホームページでもご覧いただけます。

掲載している広告は、生活情報として活用してください。広告掲載、地図の内容は、株式会社ゼンリンに問い合わせてください。

## 長浜市総合防災マップ

平成30年3月

### 発行

長浜市役所 防災危機管理局  
滋賀県長浜市八幡東町632番地 ☎0749-62-4111 (代表)

株式会社ゼンリン 滋賀営業所  
滋賀県草津市矢倉2丁目4番29号 ☎077-564-8380

©2018 ZENRIN CO., LTD

無断で複写、転載することをご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。(承認番号平29情使、第444-118号)」

### お断り

本文中の地図は株式会社ゼンリン平成29年発行の長浜市住宅地図データを使用しております。作成には細心注意を払って編集作業をおこなっておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面とが一致しない場合があります。また、目標名称などは見やすさを優先し正式名称などを一部割愛しておりますので、ご了承ください。